

委託業務処理要領（消防用設備保守点検）

この要領は、中央警察署庁舎及び至誠寮に設置された消防用設備について、常に安全かつ良好な機能を維持するため、関係法令に基づき保守点検業務の処理について定めるものとする。

記

1 消防用設備

別紙1「消防用設備等一覧表」のとおりとする。

2 点検実施時期

総合点検	7月
機器点検	1月

3 点検基準

消防設備等の点検基準は、昭和50年10月16日付、消防庁告示第14号「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件（平成18年5月消防庁告示第3号により一部改正）」によるものとする。

なお、排煙設備のうち、感知器、防火扉、シャッター、ダンパー等については、自動火災報知設備等の点検基準結果報告書に準ずるものとする。

4 保守点検実施計画

保守点検の実施に当たっては、あらかじめ委託者と協議するものとする。

5 業務処理責任者及び業務担当技術者

業務処理責任者及び業務担当技術者は、消防設備士又は消防設備点検資格者の資格を有する者とし、さらに蓄電池設備の点検においては、電気工事士又は電気主任技術者の資格を有する者とする。

6 保守点検の確認

保守点検を終了したときは、別紙2「消防用設備保守点検実施報告書」を提出するとともに、消防用設備等維持台帳に点検結果及び措置内容を記入し、施設の防火管理者及び業務担当員の確認を受けるものとする。

7 点検器具

保守点検に必要な点検器具は、受託者の負担とする。

8 消耗品及び修繕等の範囲

- (1) 各種表示板
- (2) 各種表示ランプ、グローランプ
- (3) 各種スイッチ、ヒューズ、リレー、マグネット
- (4) 各種端子、ボルト、ナット、ビス
- (5) 機械油、洗剤、ウエス
- (6) その他消耗品

令和 年 月 日

中央警察署長 殿

住 所

氏 名

消防用設備保守点検実施報告書

上記の業務について、次のとおり保守点検を実施したので、昭和50年10月16日付消防庁告示第14号「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」に基づく報告書により報告します。

記

- 1 保守点検実施日 令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで
- 2 実施結果 別添のとおり

消 防 用 設 備 等 一 覧 表

[中央警察署庁舎]

No.1

区 分			階 別										合計
			B2	B1	1F	2F	3F	4F	5F	6F	7F	PH	
消火器	粉 末 消火器	蓄圧式	9	7	9	14	14	5	4	3	4	3	72
		蓄圧・車載式	1								1		2
屋内消火栓 設 備	制御盤			1									1
	起 動 用 スイッチ	(直接)		1									1
		(遠隔)	3	4	3	5	6	3	2	2			28
	加圧送水装置			1									1
	呼水装置			1									1
	消火栓箱(2号消火栓)		2	4	2	5	6	3	2	2			26
	音響装置			1									1
	表示灯		2	4	2	5	6	3	2	2			26
	放水試験 ※			1									1
スプリンク ラー設 備	制御盤			1									1
	起動装置			1									1
	圧力スイッチ		2	1							1		4
	加圧送水装置			1									1
	呼水装置			1									1
	送水口				1								1
	ヘッド		16	12							60		88
	流水検知装置		1	1							1		3
	手動開放弁			4									4
連動・放水試験(3系統) ※			1									1	
粉末消火設 備	粉末タンク			2									2
	加圧用窒素容器			12									12
	起動用ガス容器			10									10
	容器弁開放器(電磁式)			10									10
	起動用操作函			1									1
	薬剤点検			2									2
	音響装置			20									20
	制御盤(10回線)			1									1
	音声盤			1									1
	電源装置			1									1
	圧力スイッチ			10									10
	選択弁			10									10
	ヘッド			208									208
	作動試験(10系統)			1									1
放出試験(窒素ガス) ※			1									1	
(移動式)	粉末タンク				4								4
	起動用ガス容器				4								4
	ホースリール				4								4
自動火災報 知設 備	G R型受信機(255回線)				1								1
	副受信機(255回線)		1										1
	中継器		9	21	10	19	20	11	7	6	8		111
	熱感知器 (スポット型)	差動式	1	30	7	6	5	4	4	4	4		65
		定温式	26	15	15	10	2	1	2	1	2		74
熱アナログ式			6		1	12						19	

区 分			階 別										合計
			B2	B1	1F	2F	3F	4F	5F	6F	7F	PH	
自動火災 報知設備	煙感知器 (ホット型)	光電式	17	13	24	52	28	20	17	8	10	6	195
		光電アナログ式	3	7	23	20	67	16	7	7	5	3	158
	発信器(P型1級)		2	4	2	5	6	3	2	2	2		28
	音響装置		1		1								2
	消火栓起動装置				1								1
	常用電源(交流)				1								1
	非常電源(蓄電池)				1								1
非常放送設備	起動装置				1							1	
	スピーカー		17	33	40	67	91	29	23	12	13	5	330
	増幅器(840W)				1								1
	自動火災報知設備連動				1								1
	遠隔装置				1								1
	常用電源				1								1
	非常電源				1								1
誘 導 灯			6	17	12	33	49	14	11	7	6	1	156
避難器具	避難	金属				1	1	1			2	5	
	はしご	固定							1	1		2	
消防用水	採水口				1							1	
	吸管投入口				1							1	
	標識				1							1	
連結送水管 設 備	送水口				1							1	
	放水口						1	1	1	1	1	6	
	表示灯						1	1	1	1	1	6	
非常コンセント設備(单相100V)			1	1								2	
排煙設備	連動制御盤(24回線)				1							1	
	排煙装置起動盤							1				2	3
	排煙装置(モーター)							1				2	3
	防火ダンパー		8	11	7	7	5	1	1	1	2		43
	排煙口		2	3	1	7	15	2	1	1	1		33
	排煙口手動起動装置		2	3	1	7	15	2	1	1	1		33
	防火戸(電気式)		1	3	3	5	11	3	1	1	1		29
	防火シャッター(手動巻上1、操作函含む)			2		18	1	1	1	1	1		25
	防火シャッター(電気式、操作函含む)			1									1
垂れ壁(垂直降下式)				1		6						7	
配	線 ※				1							1	

※印は、総合点検時実施項目。

[至誠寮]

区 分		階 別						合計	
		1F	2F	3F	4F	5F	PH		
消火器		蓄圧式	6	2	2	2	2		14
		ホースの耐圧性能試験 ※	2	2	2	2	2		10
屋内消火栓設備	制御盤		1						1
	起動用	(直接)	1						1
	スイッチ	(遠隔)	1	1	1	1	1		5
	加圧送水装置			1					1
	消火栓箱(1号消火栓)			1	1	1	1	1	5
	音響装置		1						1
	表示盤		1						1
	表示灯		1	1	1	1	1		5
	放水試験 ※			1					1
自動火災報知設備	P型2級受信機(6回線)		1						1
	熱感知器 (スポット型)	差動式	19	13	12	12	10		66
		定温式	3		1	1	3	1	9
	発信機(P型2級)			1	1	1	1		5
	音響装置			2	1	1	1		6
	常用電源(交流)			1					1
	非常電源(蓄電池)			1					1
誘導灯			2	4	4	4	4		18
配線 ※			1						1

※印は、総合点検時実施項目。

[交番配置消火器]

区 分	交番等名	数量
蓄圧式/加圧式	薄野	5
蓄圧式	大通	4
蓄圧式	南三条	4
蓄圧式	札幌駅前	3
蓄圧式	北一条西	4
蓄圧式	御幸	2
蓄圧式	桑園	2
蓄圧式	北一条東	4
蓄圧式	豊平橋	3
蓄圧式	北三条	1
合 計		32